

学生のみなさんへ

## ゴールデンウィーク期間中における課外活動上の注意事項

ゴールデンウィークに大勢で集まったり、校外、屋外で活動したりする機会がいつにも増す時期です。そこで、学生支援課としては、みなさんに特に気をつけてもらいたい事項についてあらためて注意喚起する次第です。

### 怪しい勧誘に注意

新入生を迎えるこの時期は、さまざまな勧誘が行われています。その中には、カルトと呼ばれる団体が紛れ込んでいる可能性があります。以下のような勧誘には注意願います。

1. 他の人との接触を断たせようとする場合は注意。
2. 学外の部室などについていかない。
3. 宗教サークルを標榜しているとは限らない。(勉強やスポーツなどのダミーサークル)
4. 信用できない場合には身分を確かめる。(団体名を確認する、学生証の提示を求める。名刺は偽造の可能性もあります。)
5. 「あなただけ」「今回だけ」というのは怪しい。
6. 隔離されるようなら、すぐやめる。(友人から引き離されて個別に話をされたり、友人や家族に話してはいけないと言われてたりすることがあります。)
7. 名前や連絡先を簡単に書かない。周りに惑わされない。(周りがみんな勧誘する側であるという可能性もあります。)

### 飲酒について

大学生になると、お酒を伴う集まりに参加する機会が出てくるかもしれません。しかし、未成年者の飲酒は禁止されています。また、お酒の飲み方によっては重大な問題が起きることがあります。大学生としての自覚を持ち、節度ある行動を心掛けてください。

1. 未成年者は飲まない、未成年者には飲ませない、を徹底してください。
2. 過度の飲酒は生命の危険や悲惨な事故に直結する事態を引き起こしかねません。成年者といえども、飲酒するのであれば必ず節度を守ってください。くれぐれも過度の飲酒はしないよう心してください。
3. 万が一、飲み過ぎ等で具合が悪くなった人や泥酔者がでてしまったら、決して放置せず、当課や守衛室、場合によっては救急に連絡する、あるいは適切に介抱するなどしてください。

### 合宿の届け出

合宿等を行う場合、学生支援課への届出が必要となります。アドミニストレーション棟 8 番窓口にて手続き願います。

### マナーについて

本学の学生が、住宅街・公園あるいは駅・車内で、大声をだしてさわがしいという苦情が、時折大学に寄せられます。ひとりひとりでは心がけていても仲間が多数集まるとつい、気がゆるんでいつのまにか周囲に迷惑をかけてしまうものです。東京大学の学生としての自覚を忘れないように気をつけてください。

### 緊急時の連絡先

平日の昼間  
それ以外の時間帯

学生支援課(アドミニストレーション棟 1 階) TEL:03-5454-6074  
正門守衛所 TEL:03-5454-6666